

## 「法華山谷川水系総合治水推進計画（案）」について 皆様のご意見・ご提案を募集しています。

平成23年9月の台風12号により、法華山谷川流域では甚大な浸水被害が発生しました。これを受け、県は山陽電鉄橋梁から地蔵橋下流までの13.3kmの河川改修を実施、加古川市・高砂市も間の川改修や下水対策等をそれぞれ進め、当面は床上浸水被害の解消を目指します。しかし、河川下水道対策だけでは限界もあることから、流域の安全度をさらに高めるため、雨水を一時的に貯める流域対策と被害を軽減する減災対策を組み合わせた「総合治水」を推進することとしました。

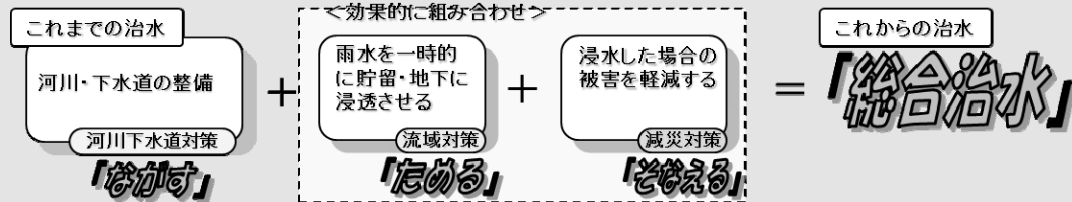
この度、今後の総合治水対策を着実に推進するための「法華山谷川水系総合治水推進計画（案）」がまとまりましたので、以下のとおり、法華山谷川流域の皆様からご意見・ご提案を募集します。なお、流域外の方からのご意見も受け付けております。

また、頂いたご意見等については、「法華山谷川水系総合治水推進計画」を策定するにあたっての参考とさせていただきますとともに、ご意見等の概要及びこれに対する県の考え方を、最終決定した計画とともに発表させていただきます。

### 【総合治水】とは

これまでの治水は、「降った雨水は河川に集めて、早く安全に流す」ことを基本とし、川幅を拡げたり、雨水管を設置する等の工事を進めてきました。**河川下水道対策** 一方、開発や都市化の進行、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水の流出が増え、浸水による被害が拡大しています。

そこで、これまでの治水対策だけでなく、雨水を一時的な貯留・地下に浸透させる**流域対策** や浸水してもその被害を軽減する**減災対策** を組み合わせた『総合治水』に取り組むことが重要となっています。



## 1 詳しい資料の閲覧方法

### (1) インターネットで閲覧

兵庫県庁ホームページ（「法華山谷川水系流域懇談会」のページ）に記載しています。  
アドレス <http://web.pref.hyogo.lg.jp/ehk10/hkondan.html>

### (2) 県民情報センター等での閲覧

県民情報センター	中央県民情報センター (神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館 4F) 東播磨県民情報センター (加古川市加古川町寺家町天神木 97-1 東播磨県民局 2F)
県土木事務所	加古川土木事務所 河川砂防課 (加古川市加古川町寺家町天神木 97-1 東播磨県民局 8F)
流域圏の市役所	加古川市 下水道部 治水対策課 (加古川市野口町良野 398-1) 高砂市 まちづくり部 治水対策室 (高砂市 荒井町千鳥 1-1-1)

### (3) 郵送での資料請求

資料の送付をご希望の方は、宛先（返送先）を記入し、240円の郵便切手を貼った角2封筒を下記のご意見等の提出先（加古川土木事務所）まで送付してください。  
なお、お送りする資料は、「法華山谷川水系総合治水推進計画（案）」のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください（上記県民情報センター等では、参考資料も含めてすべての資料をご覧いただけます）。

## 2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

平成25年2月25日から平成25年3月11日まで（必着）

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です（よろしければ下記の様式をご利用ください）。

イ 提出いただいたご意見等について、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号の記入をお願いします。

ウ 下記の提出先（加古川土木事務所）まで、電子メール、Fax、郵送により送付してください。  
なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1

兵庫県 東播磨県民局 加古川土木事務所 河川砂防課

電話：079-421-9622 Fax：079-421-0072

E-mail：kakogawadoboku@pref.hyogo.lg.jp （加古川土木事務所宛て）

### 「法華山谷川水系総合治水推進計画（案）」についてのご意見・ご提案

住 所	〒		
氏 名		電話番号	
(ご意見記入欄)			

※ご記入いただいた個人情報は、意見募集に関する業務にのみ利用します。